

母子手帳（親子健康手帳）の配布のご案内

在コルカタ日本国総領事館

今般、一般社団法人親子健康手帳普及協会より外務省に対し、海外に居住される邦人の妊婦の皆様へ母子手帳（親子健康手帳）を無償にて提供したい旨申し出があり、当館においても当館管轄地域に在留する対象者の皆様に配布することとなりましたのでお知らせいたします。

配布を希望される下記対象者の方は、必要書類をご持参の上、当館領事窓口までご来館ください。なお、配布部数には限りがありますので、予めご了承ください。また、郵送での申込み及び配布はできませんので併せてご了承ください。

【対象者】

以下の要件にすべて該当される方

1. 日本国籍を有する方
2. 当館管内（西ベンガル州、ジャールカンド州、オディシャ州、ビハール州）に在留し、当館に在留届を提出している方
3. 妊婦中又は出産直後（原則として3ヶ月以内）の方、又はその配偶者の方

【必要書類】

1. パスポート
2. 妊婦又は出産を確認できる書類（通院を証明できる書類や出生証明等）
3. 配偶者が配布を希望される場合
 - （1）配偶者の身分証明書
 - （2）婚姻関係を証する書類（婚姻証明書など。なお、在留届で確認できる場合は婚姻を証する書類は不要。）